

第27回 広川町都市計画審議会 議事録

開催日時 令和8年8月20日(木) 午後2時～

開催場所 広川町役場(4階) 401委員会室

出席者

(委員) 満岡 誠治、 池尻 浩一、 川崎 和子、

野中 和香成 丸山 幸弘、 梶原 一美、

永野 雅夫、 原 和敏

(欠席) 渡邊 和江、 古賀 貴美夫、 光益 良洋

山下 靖子

(事務局) 氷室 健太郎 町長

園田 和広 都市計画課長(幹事)

丸山 勝記 都市計画課 国県事業推進室長兼都市計画係長

田中 一志 都市計画課 都市計画係

樋口 信吾 都市計画課 都市計画係

(オブザーバー) 東亜建設技術株式会社 木下・孫

【会議資料】

1. 第27回広川町都市計画審議会会議次第
2. 諮問書(写し)
3. 広川町立地適正化計画について
4. 立地適正化計画策定に係る広川町都市計画審議会スケジュール
5. 立地適正化計画の策定に向けた住民意向調査分析報告書
6. 広川町都市計画審議会委員名簿

【議事録】

1. 開会

○幹事(園田和広)

定刻前ではございますが、委員の皆様をお揃いになられましたので、只今より第27回広川町都市計画審議会を開催いたします。

私は、本審議会の幹事を仰せつかっております都市計画課長の園田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、光益良洋委員及び渡邊和江委員、古賀貴美夫委員、山下靖子委員から欠席届が出されております。本日の出席者は、12名中8名ですので、広川町都市計画審議会条例第7条に定める2分の1に達していることをご報告させていただきます。

また、本日はオブザーバーとして東亜建設技術株式会社に参加頂いておりますので、よろしくお願いいたします。

○オブザーバー(東亜建設技術㈱ 木下)

東亜建設技術と申します。よろしく、お願いいたします。

○幹事（園田和広）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
町長あいさつ。氷室町長がご挨拶申し上げます。

2. 町長あいさつ

○町長（氷室健太郎）

皆様こんにちは。

本日は大変お忙しい中に、広川町都市計画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から町政運営全般に対しまして、多大なるご理解とご支援を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、都市計画ですけれども、その名のとおり、まちづくりの根幹を成すものでありますけれども、近年では、まちづくりの根幹を揺るがすような大災害が各地で発生をしております。

先般、令和8年熊本地震が発生をしました。さらには千葉県において、豪雨災害も発生をしております。いずれの災害においても、尊い命が奪われております。犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈りしますとともに、今でも不自由な暮らしを余儀なくされてある避難者の方々が、1日も早く安心した暮らしを取り戻せるように、心からお祈り申し上げたいと思います。このような人的被害が発生するような災害は、決して他人事ではないと考えております。

私共は、令和5年7月10日に記録的な豪雨災害に見舞われまして、町内においては200件以上の浸水被害が出ております。

本日は、立地適正化計画をご審議頂く訳ですが、この計画は、この豪雨災害を基に県において進めていただいている大規模な河川改修事業に必要となってくる計画でございます。広川町においては、高齢者から子ども達まで、全ての世代が安心して暮らせるような生活環境を整備していかなければいけないと思っております。都市計画マスタープランを補完する立地適正化計画は、そのためにも大変重要な計画になって参りますので、是非とも皆様方には慎重なご審議、活発なご意見を賜りまして、今回、諮問を行いますので、答申を頂きたいと思っております。

結びになりますけれども、大変暑い日が続いております。雨が降らないということで、どこも水が足りないということで困っており、これから、また渇水対策等も言われてくるだろうと思います。本当に皆様方には、お忙しい中に、また暑い中にご参加頂いておりますので、くれぐれも体調管理に気を付けて頂きますようお願い申し上げます。私からのご挨拶に代えさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

3. 選任書交付

○幹事（園田和広）

はい、ありがとうございました。

続きまして、選任書の交付になりますが、時間の都合上、代表して名簿1番委員の満岡様に選任書の交付をさせていただきます。

《氷室町長から1番委員の満岡誠治委員へ選任書の交付》

○幹事（園田和広）

他の皆様方につきましては、机に選任書を準備しておりますのでご確認ください。

なお、委員の任期は、審議会条例に基づき、2年となっておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 会長選任

○幹事（園田和広）

続きまして、会長選任に移らせて頂きます。

審議会条例第6条の規定に会長は、学識経験者のあるものにつき任命された委員のうちから、

委員の選挙によってこれを定めるとなっておりますが、事務局で事前に調整させて頂いている方を候補者とさせて頂いてよろしいでしょうか？

○委員
異議なし。

○幹事（園田和広）
はい、ありがとうございます。
それでは、久留米工業大学の満岡誠治様に会長をお願いしたいと思いますが、如何でしょうか。

○委員
異議なし。

○幹事（園田和広）
それでは、満岡様に本審議会の会長をお願いいたします。
会長の方から一言、ご挨拶をお願いいたします。

○会長（満岡誠治）
久留米工業大学の満岡と申します。よろしくお願いいたします。
本審議会が町の発展のために意義のあるものとなりますように、また、審議自体がスムーズに進行しますように、皆様方のご協力を、よろしくお願いいたします。
それでは、どうぞ、よろしくお願い致します。

5. 広川町立地適正化計画の策定に係る諮問

○幹事（園田和広）
満岡会長、ありがとうございました。
続きまして、広川町適正化計画の策定に関わる諮問書の交付になります。

《氷室町長から満岡会長へ諮問書を交付》

○幹事（園田和広）
それでは、審議に入りたいと思いますが、ここで町長は退席となります。

○町長（氷室健太郎）
よろしくお願い致します。

○幹事（園田和広）
議事に入りますので、これからは満岡会長に進行をお願いいたします。

6. 議 事

○会長（満岡誠治）
それでは、審議会を始めさせていただきます。
はじめに、「(1)立地適正化計画について」事務局より説明をお願いいたします。

(1) 立地適正化計画について

○事務局（丸山勝記）《立地適正化計画について説明》

【説明概要】資料－２にて説明

・立地適正化計画の必要性

①少子高齢化や人口減少が進む中で、持続可能なまちづくりが必要となるため

②多発する災害対応として、災害に強いまちづくりが必要となる

・検討すべき事項

①居住誘導区域と誘導施設

②防災指針

③目標設定及び施策評価

○会長（満岡誠治）

事務局より説明がありましたが、何か質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○委員（梶原一美）

立地適性化計画における将来都市構造についてお尋ねしたいと思います。

都市計画マスタープランの中に、各小学校3校を中核とした3つのエリアを考えて、それぞれを結ぶ形での都市構造が示されていたのは、承知しております。

広川町の特色は、東西に長く南北に短いという形をしていると思うのですが、そこを3つのエリアに分け、それぞれを結ぶという考えも納得がいくところですが、もう一つの特徴として、この東西に長い広川町を、国道209号線、3号線、そして久留米立花線の3つの路線が南北に貫いており、それを大きく東西に三潆上陽線が通っているという形になっています。

その場合、何が大事かという、縦軸については、まだ公共交通の動きもありますが、この横軸についてが、非常に弱い気がします。その弱い点をどうするかということで考えたときに、この3つゾーンの円形エリアの形は、その横軸を中心とした楕円形の都市構造が考えられないかと思います。後の資料で出てきたとおり、徒歩圏内にどれだけといった場合の考え方は、主要地区からの動きを考えると、円形に考えていく、徒歩圏内というよりは、この東西の道路が機能することで、そこを軸として東西の行動範囲というのが、出来るのではないのでしょうか。

集約という考え方は、円形に集約するというよりは、別の形に集約するという考えもあるのではないかなと思いますが、この都市構造の考え方についてご意見をお聞きしたいと思います。

○事務局（丸山勝記）

今、中心拠点の広川町役場周辺と、上広川小学校、下広川小学校の地域拠点については、円形で表示させて頂いています。また、横軸に三潆上陽線が通っており、町としても最重要路線と考えているところでございますけども、説明したエリアの形はイメージであります。

資料-2のP1の図に置き換えれば、赤色で表示されている鉄道がある駅の周辺エリアを役場周辺と考え、その他の駅以外の赤い区域を地域拠点と考えると、それらを含む青いエリアが居住誘導区域となります。正に梶原委員が言われたとおり、円ではなく、そうした形で設定出来ないかと考えております。

三潆上陽線が最重要路線と我々も思っておりますので、それを、今後まちづくりに活かしながら、そこに公共交通のネットワークが通っている構造を考えられたらと思っています。

○委員（梶原一美）

考え方については、よく分かりました。

柔軟に、今後考えていきながら、居住地区を誘導していくということですね。

資料-2のP4のスライドの図の紫の円形のエリアは何を表していますか？

○事務局（樋口信吾）

それは、産業拠点です。

○委員（梶原一美）

ということは、そこは工業団地みたいなものでしょうか？

○事務局（樋口信吾）

産業工業団地や工業団地と、物流関係等が集積するエリアとなります。

○事務局（丸山勝記）

今後、国道３号バイパスや三潞上陽バイパスも延伸されますので、その周辺については、そうした産業拠点として周辺を活用できないかと考えているところでございます。

○委員（梶原一美）

産業拠点と、居住区域は、別のエリアとして考えていきたいということでしょうか。

○事務局（丸山勝記）

はい。

○委員（原 和敏）

消防団長をさせて頂いています原と申します。

当町の安心安全を守るというような消防団の立場から、３つ程、申し上げておきたいのですが、将来の人口減少を見据えた上で、コンパクトシティというような持続可能なまちづくりを進める本計画の趣旨には強く賛同しますが、住民を特定の場所に誘導するというような言葉がありまして、特定な地域に誘導する以上、その集約されるところは、あらゆる災害に対して、最も安全であるということを前提にして計画策定を進めて頂きたいということが、私ども消防団としては前提でございます。

近年、町長からもご挨拶であったとおり、災害が多く発生しております。熊本地震も発生しました。当地区にも、警固断層の割れ残り等が、今、懸念されているところでもありますけども、直近では、耳納山地の山本町付近には、活断層が通っております。これによる地震が発生しないということは、誰にも言えないことで、警固断層については、近く発生するのではないかとこの予測もされております。

令和５年、当町を襲った大雨被害は記憶に新しいところですが、筑後南部地区には毎年のように、大雨が降って、大きな被害が発生しておるところです。このような観点を持って、消防団という立場から、３つご意見お願いを申し上げます。

冒頭言いましたとおり、水害や土砂災害等の災害想定箇所を完全に排除した形での、防災減災、防犯の措置の義務化という観点を入れておいて頂きたいと思っております。

浸水地域と土砂災害警戒区域を誘導区域に含まれてしまうと、どうしても避難できない方が出てくるというように思っていますし、住宅が集約されることで、地震時、大雨時の道路の閉塞等がないように、また、火災延焼のリスクが高まりますので、その辺も検討されて道路幅であったり、避難所付近の道幅の確保であったり、耐震化を盛り込んで頂きたいと思っております。

そして第２番目に、我々消防団の活動も集約されていきますと、変わってきます。今、６分団に分かれて、現町政の割り振りで行っていますので、今後、新たな割り振りも行わなければいけないというふうに考えます。消防団が参集するための動線や、消防水利等の最適地等も、是非とも、盛り込んで頂きたいと思っております。幸い、広川町消防団では、６つの分団の災害防災の拠点施設が、今年４月に５分団の詰所まで、全て終了して、ほぼ新築になっております。特に１分団の防災拠点施設においては、避難所も含まれているということで、この辺も活用できるような取組をして頂きたいと思っております。

そして最後に、誘導区域について、事務局からは「緩やかな」という表現で言われましたが、どうしても残られる方、残される集落が絶対に出てくると思います。その方達を、置き去りにしないように、自主防災組織の強化や通信インフラ等々の取組も是非とも、お願いをしておきたいと思っております。

この取組みが、町民が防災面で、安心して暮らせるような立地適正化計画となりますように、どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

○事務局（丸山勝記）

原委員、貴重な御意見ありがとうございます。

まず、浸水区域やレッドゾーンと言われている土砂災害警戒区域については、居住誘導区域からは、省いていくというような計画にはなろうかと思っております。

現在、広川町のハザードマップを御覧になった方は、ご承知かと思いますが、広川河川の周辺については、ほぼほぼ、浸水区域となっております。

これをもとに計画作成すると、居住誘導する区域もほとんどないような計画になってしまうのかなという懸念もございますけども、今、福岡県の方で、広川の浸水対策事業をハード面では行って頂いておりますので、その辺りも含めたところで、誘導した区域で災害が起こって住民の命が守られなかったというようにならない様、そういった区域設定は、十分検討していきたい、と思っております。

また、消防団の皆様方には、日々ご尽力頂き、感謝申し上げます。

こうした防災施設、防災拠点、詰所も全て新しくなって、様々な活動が出来るような場所に変わってきているということでございますので、その辺りも含めたところで、区域の検討は考えていきたいと考えております。

また、どうしても取り残されていくような区域というものは、確かに出てきます。

そういったところを、今後、排除していくという訳ではございませんので、町全体でそういったまちづくりを行っていくということで、そういった区域も含めたところで、立地適正化計画を作成していきたいと思っておりますので、また、皆様から色んなご意見を頂きながら、作成していきたいと思います。

○事務局（園田和広）

追加ですが、この立地適正化計画を作成するに至った経緯については、令和5年の大雨で、かなりの水害が発生して、今、県の方で、広川の浸水対策重点地域緊急事業ということで、110億円ほど掛けて、工事を実施して頂いております。

ただ、その工事をやったとしても、ハード的な面だけで終わってしまうので、その全部をカバーできないということで、ソフト面で、町も何らかの対策をなさいよという話がありました。

その中に盛り込まれているのが、立地適正化計画を作成しなさいよということで、どうしてもハード面では救えない場所に家が建っていたりするので、そういうところについては、なるべく安全なところに、移住してくださいよというようなシステムを、町の方でも作成してくれというような話がありましたので、それが根本として、今回の計画を策定する趣旨となっております。

当然、原委員が言われたように、なるべくそういう地域の方たちは、緩やかになんですけども、安全な場所に、移転させるような施策を、とっていきたいということで、今回協議をお願いしたいということで考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（梶原一美）

今の課長の考え方だと、いわゆる防災のために、この立地適正化計画を進めるというような、考えが下敷きにあって、この審議会を招集したと捉えられるのですが、そうなると、今後のこの協議の方向性が、そういった災害防止といったものに進んでいくのではないかと思います。が、先ほど私が言った観点は、広川町の都市構造について、全般的に是非、協議したいと、この場をもって、そういった場合に充てたいという様に思った上で発言したのですが、その辺りの方向性について、もう一度確認しておきたいと思いますが、如何でしょうか。

○都市計画課都市計画係（樋口信吾）

すみません。今回の立地適正化計画策定の目的ですけども、当然、防災面を考慮して、水害や地震等の災害に対応したまちづくりを進めるというのが1点、これともう一つは、都市構造的なもので、人口減少が進んできた場合、人口密度が低くなることで、公共施設整備のための財政支出が大きくなり、都市機能の維持が出来なくなるといった事態を招くことも考えられます。そうしたところを見据えたところで、コンパクトなまちづくりについて、国が推奨しており、全国的にも立地適正化計画策定の取り組みが進められております。本町でも持続可能なまちづ

くりを考えて、立地適正化計画を策定してくださいというような話で、今回取組を進めさせて頂いております。

令和5年3月に策定した都市計画マスタープランでは、中心拠点を役場や中広小学校を中心拠点として設定し、地域拠点として上広川小学校や下広川小学校の周辺に設定しています。図上は円形で記載していますが、その円という形ではなくて、その学校を中心としたまちを造るといった考えであります。

では、なぜ学校周辺なのかということですが、どうしてもコミュニティの中心は学校にありまして、そこを中心にまちづくりが進められてきた今までの歴史があります。当然、学校を中心としたまちづくりは、どこでの自治体でもあります。町としてもそれを中心とした考え方になっていくのではないかと考えております。都市計画マスタープランでは、そういった町が目指すべき将来都市構造を示させてもらっております。

ただ、それでだけでいいのではなくて、そこをつなぐネットワークが重要になってきますので、今そこに書いてあるとおり、基幹道路である三潁上陽線の横軸のネットワーク、先ほど梶原委員からおっしゃって頂いた縦の3本の軸、それと今計画進められています3号バイパスの考え方まで含めて、この中で拠点とをつなぐネットワークをうまく利用したまちづくりとなる都市構造を中心に考えていきたいということで、単に防災だけじゃなくて、そういった都市構造も含めて、今回の立地適正化計画を作り上げていくのだという考えでございます。

○委員（梶原一美）

はい、分かりました。ありがとうございました。

その上で、指針の検討ということで、4点挙げられている中の二つについてお尋ねしたいのですが。

一つは居住誘導区域の検討についてですが、このステップ1の設定を見ますと、一定規模の人口の集積、既存の都市機能が集積、路線バスの交通利便性が高いということ、中広地区が思い浮かぶように思うのですが、こういう指針でいいのかどうか、この文言はどうかということと、この文言の意図をお尋ねしたい。

特に既存の都市機能という部分については、もうもう少し具体的に教えてもらえたらと思うのが一つと、二つ目は都市機能誘導区域の検討についてということで、ステップ1の「徒歩等で容易に回遊することが可能な」とありますが、この回遊というのはどういった都市機能を備えた施設を考えて回遊というふうに考えてあるのかという2点についてお願いします。

○事務局（丸山勝記）

すみません。

今回は、まだイメージということで、一般的な事例で紹介させてもらっていますので、なかなか広川町にそぐわない部分がございますので、こちらの方は、あくまでも立地適正化計画とは、こんなもんだよというところで、ご理解頂けたらと思います。今後は、色んなご意見を頂いておりますので、それを基に、町に沿った計画を作っていくということでご理解頂けたらと思います。

○委員（梶原一美）

今後、また、詳細な検討をされるということですね。

はい、ありがとうございます。

それから、誘導区域関係について、だんだん、集約していく、コンパクト化していくと、行政区は分かれていると思うのですが、この行政区の扱いについての課題については、この中で検討するようにはなっていないように思うのですが、その点については、また別途検討するのか、最後のところに、各課との連携の中で、生涯学習課なのかわかりませんが、そういったところと検討を広げていくのか、そうしたところも、少し考える必要があるのではないかなと思いますが、如何でしょうか。

○事務局（樋口信吾）

行政区の取扱い、コミュニティの分野であり、また別途そこは検討がなされるものだと思います。

もう既に、山間部あたりにおいては、人口減少がさらに著しくて、行政区が維持できないような事態も想定されます。

そういったところを含めて、別途、まちづくり担当の方で、計画は進められるものだと思います。当然、だからといって、この部分を完全に無視する訳ではなくて、連携はとっていいこうと思っていますので、今回、そういった意見が出た分については、原課の方に伝えて、また、検討を促したいと思います。

○委員（川崎和子）

すみません。今日は、全く知識がない中で参加しており、今日が初めてということですが、自分が、今分かっているところで質問します。

個人的には、立地適正化計画で都市が集約されていくかもしれないのですが、町では、アンケート調査をされていますよね。この分析報告の中で、やっぱり「暮らし」が、重要だと思うのですが、それに向けたところで、先ほどの防災もそうですけど、やはり暮らしの中でといったところをやっぱり考えていかないと、多分、難しいと思います。私の近くは、ほとんどが高齢者ばかりで、それも団地ですので、下りはいいけど上りは駄目という現状とか、特に買い物をするのも大変です。そうした現状を見ると、中心に近いエリアなのですが、厳しい状況になるので、「今後、こうした方向になりますよ。」みたいな、少し夢が持てて、皆さんが前向きに生きられるような計画であれば、いいのかなと思います。

○事務局（樋口信吾）

貴重なご意見ありがとうございます。

今回のこの立地適正化計画策定の趣旨も、正にその部分、日常生活の持続可能なまちづくりを進めていこうというのが、大前提にあります。人口減少が進む原因が、何なのかというのを考えたときに、「お店が周辺にない。」「病院がない。」といった部分が、さらにその人口減少を進める事態となっています。どうしても、住宅形成をする上で必要になってくるのは、先ほど話したとおり、学校は当然必要であって、そしてそれに医療関係、さらに福祉、それと商業施設、そうしたものの施設が、ちゃんとその区域に兼ね備わってなえなければならない。だからこそ、それらの施設をどう誘導していくのかというのも、今回考えられている課題の一つとして取上げております。

そういったものを、ある一定の区域に集約させて、ガッツリとその区域という形にはならないと思いますけれども、その区域には、そういった施設が誘導されるのだといったまちづくりを進めていきたいというのが、今回の目的であります。なので、先ほどおっしゃって頂いた生活を住みよくしたいという考え方、そこが重要になってくるのではないかと考えておりますので、今後、そこを含めた色んなご意見頂きたいと思います。

○委員（永野雅夫）

このお話聞いていると、もう、先は見えているような感じなんですよ。

先ほどの将来都市構造の図面がありますが、上広の山間部は、ほとんどグリーン（山林ゾーン）で表示されており、人が住める場所は、辛うじて私の所が入っているんですけど。

それから上、鬼ノ淵から上の4つの行政区に関しましては、危険区域ということで、家を建てられないような状況なんですよ。今でも人口が減ってきていますが、この4つの行政区は、これから先は、もっと人口減少が進むと思うんですよ。上広としましては、居住区域を、ちょうどグリーンの境界線あたりに集約できるような形で、持っていかれるとは思いますが、ただ、現に4つの行政区に関しては、まだ、住まわれていますので、このこともよく考えてやって頂きたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（丸山勝記）

確かに東部の方は、山間部ということで、土砂災害警戒区域が掛かった地域でございます。

どうしても、そうした区域を居住誘導区域には、設定し辛い。このため、それに代わるように小学校周辺を活用できるのかといった検討もしていきます。また、今、現在住まわれている方を切り捨てるという訳でもございませんので、そこら辺も含めたところで、計画を作成していきたいと思います。

○会長（満岡誠治）

はい、他にご質問・ご意見等がございませんか。なければ、次に進めさせて頂きたいと思います。

(2) 計画策定のスケジュールについて

○会長（満岡誠治）

それでは続きまして、「(2)計画策定のスケジュールについて」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（樋口信吾）

《立地適正化計画策定に係る広川町都市計画審議会スケジュールについて説明》

【説明概要】資料－３にて日程説明

- ・次回は、「誘導区域・誘導施設」の考え方について協議予定で、来年２月を予定。次回までに時間を要するのは、誘導区域等の事項は国交省との協議が必要なため時間を要する。
- ・第３回は、「防災指針・施策評価」の考え方について協議予定で、来年９月の予定。ここには、公共交通についても若干触れる。この回までに、パブリックコメントに掛ける予定の立地適正化計画の素案を提示予定。（パブリックコメントは第４回審議会前に実施する。）
- ・第４回は、パブリックコメントの結果報告と立地適正化計画の策定に係る答申を予定。最終協議となる予定。
- ・審議会の答申を受けた後、３月末までに立地適正化計画を策定公表する。

○会長（満岡誠治）

只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。なければ、次に進みます。

(3) 立地適正化計画の策定に向けた住民意向調査結果分析報告

○会長（満岡誠治）

次に、続きまして、(3)立地適正化計画の策定に向けた住民意向調査結果分析報告について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（田中一志）《住民意向調査結果分析報告について説明》

【説明概要】資料－４にて説明

- ・アンケートの目的は、立地適正化計画策定に向けて町民がどういった機能を求められているのか、町に対するイメージ等を聞き取ることで、計画策定の基礎資料とするため
- ・アンケートの対象は、18歳以上の町民2000名にアンケートを送付し、901件の回答を得た。（回収率45%）
- ・アンケートは、回答者の属性のほか、「日常生活について」「広川町の都市機能・交通について」「広川町の防災について」の3項目についてアンケートを実施。結果は分析報告のとおり。

○委員（梶原一美）

この対象者は、ウェブと郵送による回答ですが、回答者が被ることはありませんか？

○事務局（田中一志）

はい。被っていません。

○委員（池尻浩一）

本当に全体的に見て、こういった立地適正化計画というものが、アンケートでは、様々な町の課題とか、住民の方が抱える問題等の意見を取られ、自分たちも様々なシーンで意見言わせてもらったこともあります。なかなか改善に進まなかったというのも、現実的な話でもあります。

こうした計画が立てられて、少しでも改善に繋がるのならいいと思いますが、余りにもこの計画が夢のような世界であり、もう平安遷都ぐらいの話にならないような、膨大な計画と膨大な予算がなければ進まないような内容であるならば、やっぱり厳しいものだと思います。逆に町の住民の批判を食らうような内容にならないように、現実的で、先々安心して暮らせるような内容に、自分たちも意見していきたいと思いますので、町の提案も、それをちょうど合わせた内容の中で、進められたと思っております。

よろしくお願いします。

○委員（梶原一美）

アンケート項目についてお尋ねしたいのですが、「広川町の都市機能・交通について」の4番「広川町の中心部はどこか」5番「広川町の中心部に必要な機能」の設問の意図お尋ねしたい。

○事務局（樋口信吾）

すみません。

「中心部」としている部分は、都市計画マスタープランの中心拠点の地区ということで、町で計画している訳ですが、この考え方について、町民としての意見を取って、そこにブレがないのか、一つ確認をしておきたいなという部分もあって、やっている部分があります。

「中心部に必要な機能」については、中心市街地を形成する上で必要になってくるものが何かという視点で、今後、検討する誘導施設に関連してきますので、アンケートによって見えてくる部分があると思ったので、設問項目に入れているところです。

○委員（梶原一美）

質問したのは、アンケートの活かし方で、今後、この審議会での活かし方に関係すると思うのですが、先ほど、少し話しましたが、主な施設が既にあるところへ誘導させるような、そうした考えの意図があるのかどうかを確かめたいのですが、最初に伺ったとおり、特に計画が中広地区のみを意図したものではないということでしたので、それを踏まえて、このアンケートを、また、今後の審議に活かしていければいいかなと思っています。ありがとうございました。

○委員（川崎和子）

私は、広川町にずっと住んでいた訳ではありませんが、町が目指すモデルとなるような都市があるのかということと、一つ思ったのは、広川町は工業団地のイメージがすごくあって、ただ、生活の部分は、そこはすごくかけ離れていて、結局、民間の企業が儲かっているだけではないかと思います。そこに色んな人材がいるという部分には、すごく地元貢献されているところあるのかなと思いますが、やっぱりそういったところで企業誘致をされているのかなと思いますが、町にとっては、やっぱそこに住んでる人達から考えたときに、朝夕にすごい渋滞になっているのですが、そうした時に、町が所有してる土地の活用ができないのかと思う。工業団地の真ん中でなくても、少しずらしたところでもいいので、商業スペースを団地内に設けたり、レジャー施設等もできないかと思います。何か地元の人が楽しめるようなものがあれば、インターも近いしと思っている。周辺には、パチンコ屋ばかりがたくさんあってと思う。子供から大人まで地元の人たちが楽しめて、インターを使って外部からの人も呼び込める、そういう外貨を稼ぐということも必要だと思うので、そういったときに、役場中心からは離れるかもしれないけど、そうした土地の活用みたいなのも、タイミングもあるかと思いますが、構

想の中に、私としては考えて頂けたらと思います。

工業団地の中の土地とか、町が所有する土地の活用というものをご検討頂けたらなと思います。以上でございます。

○事務局（樋口信吾）

まず、町がモデルとするような都市があるのかどうかという話ですけども、広川町は都市計画について、用途区域の指定がなく、無秩序にどんどん家が建って集積されたような町になっています。そのためにもう、かなり空洞化もあるし、分散化しているような部分もあります。用途区域を持ってないところで立地適正化計画策定をやっている自治体は近隣になくて、佐賀県の小城市が策定しているということは聞いていますが、まだ、そこに話を伺うとこまでには至っていません。

今後、ここの部分については、そういった事例等も県と協議しながら、目指すべき都市のモデルとなるところがあれば、こちらの方からもアクションをかけて、見ていきたいなとも思っています。

工業団地の一角の活用という部分ですけども、基本的に言うと、やっぱり工業地帯はそこに遊戯施設を設けるとか、そうしたほかの商業施設を設けるとかという分野については、なかなか難しいところがあります。今は、用途が指定されてないので、出来ないことはないですが、まちづくりの方向性としては、ある程度の用途を持って、ここはそういう集合体にする必要があります。例えば、守るべき農地の部分について、そこに住宅地が入ってしまうと、そこでトラブルを起こしてしまうので、やはり、農業地域は農地というように、その区画の色分けはしっかりしていく必要があるのではないかと思います。

土地の活用については、今後どういった活用のやり方があるか分からないので、ご意見頂いて検討できる分野であれば、上の方に上げていこうと思いますけども、基本的には、その用途が基本になってくると思います。

○委員（川崎和子）

すみません。何か娯楽の話ばかりしましたが、福祉関係で、私も他県にいたとき、そういった場所に意外と福祉エリアみたいなのがあって、いろんなサービスも近くにあれば、まとまり安く、情報も入りやすいというような、そういったところは結構あると思うのですね。

そういったところも含めて、暮らしというのは、工業団地だけでなく、その中に他の施設が混ざった構造がいいのではないかと思います。工業団地が決して悪いわけではありませんが、計画する町のイメージが、また、工業団地が沢山あるところというイメージになってしまうのでバランスも必要だと思います。

また、広川町は山も多いですね。他所様の山をどうこうっていう訳ではありませんが、太陽光がバーッと並んだ地域もあるんですけど、地権者の方はそれぞれなので、そこをまとめるのは難しいかもしれないんですけど、町をよくするためにという考えでご理解頂いて、そういった部分も改善されたら、よくなるのかなと思います。すみません、ありがとうございます。

○委員（原 和敏）

今度は、消防団の立場とは別なんですけど、素朴な疑問というか、町民としての疑問なんですけど、立地適正化計画についての4ページに、3号バイパスの姿が入っているんですけど、将来を見据えた上で、色々その公共交通や町の中心部のあり方とか、あると思いますが、3号線が通ることによって、全然違うものになるのではないかと私は思うんですけども、それが上広川地区にも通ることですし、そちらの方をメインに持っていくとか、そういう構想も無きにしも非ずというようなところがあると思うんですけど、ただ現状では、まだ姿が見えてないというようなところで、今、計画をして30年後の何かしらの姿が変わったときに、その時に今の計画はどうなのかというのは、多分、出てくると思うんですけども、その辺は、如何な感じで考えていらっしゃるでしょうか。

○事務局（丸山勝記）

4 ページの内容は、令和4年時点での町の将来都市構造となっています。今後、国道3号バイパスの整備、さらには三潴上陽バイパスの延伸というものも、国・県の方で今事業を進めさせて頂いております。その沿線は、今、全て産業エリアということで書かせて頂いておりますけども、あくまで令和4年時点でこの構想を作っておりますが、今後、その道路が出来て、物流等の流れが変わってくるのであれば、当然そのエリアに産業団地や工業団地とかそういったものに関わらず、商業とか、そういったエリアに見直していくというような考え方もございます。

マスタープランも、20年後を見据えた計画で作っておりますけども、中間では時点修正というものを行っていく計画となっておりますので、その辺りはですね、今後の社会情勢等にあった見直しは、していきたいと思っております。

○会長（満岡誠治）

ほかに何かございませんか。

なかったら、本日の審議事項は以上になります。本日の審議はこれで終わりたいと思います。委員の皆様、ありがとうございました。

○幹事（園田和広）

会長、委員の皆様、ありがとうございました。

続きましてですね、その他事項で事務局より連絡事項がございますので、

7. その他（連絡事項）

8. 閉 会

○幹事（園田和広）

本日の会議は以上となります。本日は慎重な御審議ありがとうございました。

これで閉会したいと思います。

皆様、お疲れ様でした。